

世界へ「物、事、考え」を伝える

平明日本語について考える(Part-3)

車両点検と信号確認 ほか

目次

- (568) 二人の寅次郎: 他者への優しさ
- (589) 日本語が国連の公用語になったら: そのつもりで準備
- (779) WHY から HOW へ: 文書づくりの基
- (802) 玉虫色の文書: 文明を語る言語が必要
- (814) 誇り: 名こそ惜しけれ
- (878) 日本語は非論理的か: そんなことはない
- (992) 日本のルネサンス: 鎌倉から戦国
- (999) 論理とシステム
- (1008) 言語と情報システム
- (1024) 車両点検と信号確認

総括: 「論理力を鍛え、明快な知財文書を作成しよう」

- ・世界で通用する「日本特許明細書」を作ろう
- ・IP(知財)戦争とは、詰まるところ言語の戦いでもある

- (36) 仕様書(スペシフィケーション)とは、半導体事業に負けた日本特許明細書
- (101) パテントスペック: 日本語で論理的に書ける
- (218) ~を特徴とする、あるいは感性の仕様書
- (220) 論理的文書、あるいはその構築
- (507) 論理展開と学校教育
- (514) 特許の理念: 権利と義務
- (527) 一筆書き風特許請求項: 日本語では無理なのでは
- (693) 知的財産の英語化: やればできる
 - (902) 特殊な表現とシロウト

(568) 二人の寅次郎:他者への優しさ

車寅次郎とは、ご存知、葛飾柴又の「フーテンの寅さん」の姓名である。吉田寅次郎とは、ご存知、幕末の革命の先駆者「松陰」の養子先の姓と幼名である。

二人は、その学問のレベルにおいて、天と地ほどの違いがあるが、共通点も多い。例えば、日本中を旅していること、のんき者であること、明るい性格であること、そして、何よりも他者に対する「優しさ」において共通点を見ることができる。

昨日、日曜日、何気なしに、手許にある司馬遼太郎さんの講演集をパラパラとめくっていたら、次のような講演録に出会った。長州の防府市で「歴史と人生」と題された講演の中で：

「戦前に出た吉田松陰全集を読んで、・・・・」

「吉田松陰の文章のうまさにはびっくりしてしまいました。古今の名作家ですね。・・・・」

「漢文調のわけの分からない、難しい文字をやたらに並べる名作家というのは掃いて捨てるほどいますが、松陰は違います。非常にわかりやすい文章ですね。・・・・」

「大正の末期ごろからわかりやすい文章が出始めるのですが、いまでもわかりにくい文章が名文だと勘違いしている人も少なくないと思うぐらいです。・・・・」

「松陰の文章は非常に心の優しさが出ている文章なのです。非常に聡明な人が、自分の考えていることを人に受け渡すため、やさしくやさしく、そのやさしさは「易」ですが、心の優しさの「優」も重なります。」

わかりやすい文章を書くには、頭が、松陰の三分の一ぐらい、聡明であり、それと同時に、何とか理解してもらいたいという、他者に対する配慮、心の優しさが必要ということだ。

人が読んでわからない特許明細書を大量生産して平気な顔をしている人は、この二つの基本要素、頭の聡明さと心の優しさに欠けていると断定して間違いないだろう。

(08.02.25.篠原泰正)

(589) 日本語が国連の公用語になったら:そのつもりで準備

日本語が国連 (United Nations) の公用語 (official language) になったら、あなたはどうする？政府から大学の先生まで誰も、一度も、世界の人々に理解してもらおうための「日本語」ということを考えたことがないから、まさに晴天の霹靂 (ヘキレキ) になることだろう。

もちろん、万に一つも、日本語が世界の桧舞台に立つことは現在の文明が続いている間はないだろうけれど、桧舞台が準備されているつもりで、われわれの日本語を見直すことは、大いに意義あることである。いな、意義どころか、これからの世界で生きていくためには、必須の課題である。

世界のどの国の人であれ、外国語としての日本語をわかりやすく学習することができ、その学習によって、日本政府の発表やら、社会保険の新しい仕組みやら、確定申告のやり方やら、生命保険の契約やら、アパートの賃貸契約書やら、裁判の判決文やら、特許の公報やらが読めるようになることが望ましい。

病院にいったら医者 of 診断を理解でき、市役所に行ったら住民登録のやり方が理解でき、日本で看護師の資格を取ろうとすれば、国家試験の問題が理解できるようになっていなければならない。このことを実現するためには、もちろん、学習者個人の能力に依存するのではなく、日本語を勉強した誰もが理解できる日本語をわれわれが提供しなければならない。

日本はこれからは、製品輸出ではなく、世界各地のパートナーの協力を得て、仲間を増やしながら事業を展開して行かねばならない時代を迎えている。それと同時に、世界に向けて日本列島を開放して、勉強や仕事をしたい人は誰でもいらっしやいと歓迎すべき時代になっている。

その時、やくざの間の隠語の如き、仲間内しか理解できない日本語しかなかったら、世界に出て行くのも世界から人を迎え入れるのも、まったく非現実的なこととなろう。

「オープン・ジャパニーズ」、「オープン・ドキュメント」と私が騒いでいるのは、文書の構成を世界標準に基づき作成し、開かれた日本語で書くようにしないと、日本は世界の孤児になってしまうと心配しているからである。廉価高品質の品物さえ作っていれば世界からお呼びが来た幸せな時代はとっくの昔に

終っている。そんなものはお隣の中国にお株を奪われてしまっているのだ。彼らの人間の数とその活力と国家ぐるみで資金を手当てしているその力には、これまでわれわれが得意としてきた分野では、もう逆立ちしても対抗できるわけがない。それどころか、われわれはもう逆立ちする元気さえもっていない。

わかりやすい日本語で表現して、世界中でお仲間を増やす努力をするしか、われわれは生き延びる手立ては無いのだ。日本語を操って60年以上経つ私でさえも、読んで理解に苦しむような低品質の日本語が社会に溢れているのは、ウォレン・ビーティ (Warren Beatty) とフェイ・ダナウェイ (Faye Dunaway) 主演の1967年の映画の題名ではないが「俺たちに明日は無い 原題はBonnie and Clyde」ことになる。(少し引用が古すぎたか?)

厚生省の世界、司法の世界、特許の世界、医者の世界、大学の世界、保険会社の世界、市役所の世界、ありとあらゆるところでいまだに使われている意味不明の日本語を「撲滅(ぼくめつ)」(叩き潰すこと)しなければ明日の日本は危うい。

日本が今置かれている位置は、幕末から維新の時、欧米帝国主義列強から門戸開放を迫られた時よりも、もっと危うい。「世界第二の経済大国だぜ、ソナアホナ」、と思う人は、死んでも治らない「no-tenki syndrome (ノーテンキ症候群)」におかされている人であろう。

(08.04.16. 篠原泰正)

(779) WHY から HOW へ: 文書づくりの基

一口に日本人とひっくるめての集団は、モノづくりに関しては、その腕においても情熱においても、自分達が世界一であると称しても、世界の中から強い異議申し立ては無いだろう。一方で、言語で表す力となると、これはまさに目も当てられないような落第生組である。

(注) ここでいう日本人とは、大昔から最近に至るまで、日本列島にあちこちから移住してきた人々の塊りを、ひとくくりにして述べている。

言語による表現は、口による語りと文字を使つての記述の二種があるが、その中でも特に、文章で記述し、一つの文書にまとめるという面では、事態は絶望

的であり、時間が経つにつれて改善されていくどころか、その品質はどんどん悪くなっていると思える。

一つのテーマを文書にまとめる力が弱い原因のひとつに、「なぜ？」を考える力が弱いことを挙げることができるだろう。一つのテーマに関して、人様に何事かを伝えようとするには、通常は以下のようなステップを踏む：

- (1) 取り上げたテーマに関して、状況がどのようになっているかを説明する
- (2) その状況の中で、ある事項に関して、「なぜ」(why) そのようになっているのかを考え、それを問題、あるいは課題として取り上げそれを表現する
- (3) 取り上げた課題に対して、どのようにすれば克服できるかを考え(how)、その対策案(ソリューション)をわかりやすく示す

このステップから見てもわかるように、「なぜ？」を考える力が弱ければ、問題点を取り出すこともできず、従って、「これが問題です」と人様に理解してもらうこともできない。

文書にまとめる力が弱いということは、もちろん言語による表現力の粗末さも大いなる原因であるが、ここで今述べているのは、それ以前の所、表現以前の局面における能力についてである。「なぜ」を考える力が弱ければ、当然まともな課題設定もできず、従い、有効な対策を考えることもできない。まともな内容が構築されていなければ、それを表現するところでも崩れるのは当たり前であり、いかに言語力を駆使しても体裁を成す事は不可能である。

「なぜ」という疑問が出てくるには、今、目の前の状況がどうなっているのかを把握できていることが前提となる。さらに、状況の把握とそこから出てくる「なぜ」の根源には「好奇心」という心の動きがあるはずである。

子供は、本来、好奇心のかたまりのような存在であるはずだが、大きくなっていくにつれてそのせつかくの心の動きが消えていくのは、家庭と学校の両方でその好奇心に答えて、それを育て伸ばしていく支援活動が疎かであるのが原因であろう。

子供が発する「なぜ」の連発をことごとく抑えていけば、その子供は好奇心を発することを次第に止めていくだろう。疲れ果てて放棄することになるだろう。与えられたことを「丸呑み」して覚えこむことだけが評価されると知れば、その

作業にまい進して「良いお成績」の獲得に向うか、あるいは完全に諦めて「落ちこぼれ」になるかの二つの道しかない。

言語を用いて一つの文書にまとめることは、この「なぜ」の力を伸ばしていくために欠かせない作業である。なぜなら、「なぜ」を考えるのも言語を使って考えているからである。

さらに、「なぜ」の出発点である状況の把握とその把握した事項を言語で明確に表現する力も互いに関係しあっている。明確な把握無しには明確な表現は無理である。

自分のメモのつもりで思いつくままここで書いているのは、日本人はなぜ「文書づくり」が弱いのかを考えてきて、その原因が今まで考えてきた以上にもっと深いところにある、と「感じる」ようになったためである。

もう一方で、その「なぜ」を考える力が育っていないと、まともな対策を考え出す力も無ければその対策に基づいての行動も出てこない、と考えていることも、このメモ書きの元がある。そして、「なぜ」の力を伸ばすことを殺しているのは、日本で行われている教育の方針・施策とそれに基づくシステムにあると怒っているからである。

「なぜ」の力が育っていなければ、明快な文書を作るなんて事はどう逆立ちしてもできるわけが無いのだ。

(09.04.22. 篠原泰正)

(802) 玉虫色の文書:文明を語る言語が必要

日本文化の特徴を色に例えるなら、中間色と言えるだろう。この文化が、白と黒、光と陰、明と暗などの二値を基盤とする西洋文明と出会うとどういうことになるか。近代150年の日本の歴史は、この自分の文化と西洋から雪崩れ込んできた（ほとんどは自分で買い付けに出向いて取り寄せたのであるが）文明の間の相克の歴史でもある。見事に西洋文明を取りこんだとも言えるが、その文明と文化の間の接点では常に何ほどかのキシミ（軋み）が続く。

日本文化では、例えば白と黒のみで表される墨絵においても、もっとも大事な
のはその濃淡の現れであり、「霞（かすみ）」、「ぼかし」の部分にわれわれ
はもっとも惹かれる。白地に漆黒のクッキリ、スッキリでは絵とはならない。

この中間色を言語の世界で見ると、文学の世界（物語、小説、随筆、和歌、俳
句、狂言、謡曲、浄瑠璃、などなど）では、われらの日本語は単純な二値化を
まぬがれ、微妙な色彩の世界を構築してきた。このことを語るのがここでの主
題ではない。主題は、言語による表現のもう一つの分野にある。

モノづくりの世界では、前にも何度も書いて来ているように、この中間色の文
化をうまく生かして、二値、すなわちイチゼロのデジタルで設計されたモノ
に微妙な味付けをほどこし、それが世界での成功の基となった。ここでも日本
文化の特色は大きくプラスに利用されてきたと言える。

しかし、この世界に冠たるモノづくりを日本語で表現するとなると、途端につ
まづくのがわれわれであり、150年間、躓きつ放しと言える。モノそのもの
を語る、モノの作り方を語る、モノの使い方を語る、モノを市場に出すにあた
っての製造責任を語る、さらには、モノを構成している各要素を語る、その要
素を生み出した発明を語る、とモノに関わるあらゆる面で、明快な語りのルー
ルを確立することに日本社会は失敗してきた。

それどころか、語り方の原則を作らなければならないという必要性さえ感じず、
あるいは理解できないまま、今日に至っている。更に言えば、もしかすれば、
この面では明治期の方が今よりも確立されていた、あるいは明快に語る必要
性が強く意識されていたとも考えられる。そう、明治期と比べると、むしろ退
化したのかも知れない。幕末から明治期いっぱいまでの、科学・技術、社会分
野のエリートたちは、この面での西洋文明を導入しなければならないがために、
欧州言語（蘭英独仏のどれか）の修得は必須であったし、同時に伝統の教養と
して漢文（少なくとも読む）に深い造詣があった。つまり、言語への取り組み
において、不肖の三代目か四代目にあたるわれわれよりも遥かに強く確かな意
識があったと言える。

せつかくのその蓄積あるいは伝統は、明治以降の社会全体の帝国主義的な傾斜
の中で行方不明になり、その傾斜の結果である敗戦以降は、まれにみる単純な
（二値の権化のような）アメリカ文明の嵐の中で、ついにその価値が見直され
ることなくここまで来た。

文明化の嵐の中で、文化は常に劣性に立たされるが、文学という面での言語はまさに文化そのものでもあるがために、文明という嵐をまともに受けることなく、しのぐことができた。一方、西洋文明の中核である科学・技術や社会・経済・政治のシステムなどを語る場合には、当然、この文明が作り上げてきた原理や規則にのって行う必要がある。そうでなければ、同じ文明を基盤にしている他者が理解できない。好きだろうが嫌いだろうが、ルールは西洋が決めたものであり、われわれはそのルールに従って試合をするしかない。嫌なら、限りなく文化の奥に逃げ込めばいいだけである。

このことは、頭では理解されている。また、モノづくりのように、西洋ルールに従いながら、自分たちの味を付け加えることも十分に達成してきた。ところが、である。言語によって表現するとなると、途端にこのルールの理解が怪しくなる。もっと言えば、ルールが存在することさえ理解していない人が、多数いる。なぜだ？

厄介なことに、言語は文化の産物であり、同時に文化を育てる中核でもある。つまり、文化とビタッと密着しているわけだ。この、文化の臭いを可能な限り消し、文明普及の道具として存在しえた言語は、これまでに二つしかない。ローマ文明から生まれたラテン語と、現在の近代工業化文明の中核である英語の二つだけである。

文明とは、文化と宗教と民族の境を越えて、頭で理解する力がある人誰もが参加できるものを文明と言う。つまり、普遍性と汎用性がなければ文明として受け入れられない。従って、そこで使われる言語も必然的に極めて普遍性と汎用性の高いものに変質していく。その生い立ちの文化の色彩がどんどん消えていくことによって、文明の語り部としての言語が受け入れられていく。例えて言えば、文明の事項を理解し語るために英語を学習するとき、イギリスとアメリカの「文化」を知る必要はまったくくない。

今現在われわれが母語として使っている日本語は一種類しかない。日本文化にどっぷりと根を下ろした日本語しかない。その文化を基盤にする社会に暮らす人しか理解できない日本語しかない。文明事項を語り討議するための日本語はどこにもない。明治期、先人が苦労して作り始めたこのもう一つの日本語は、上に書いたように途中で挫折してしまった。

そのため、例えば、文明事項そのものである発明技術を日本語で語る場合も、限りなく日本文化の影響を受けたままで語られるので、しかも、まずいことに、技術を理解していない人が語り部として語る場合が多々あるので、結果としては、文明事項の語りとは程遠いことになる。単純に言えば、その書かれた日本語を現文明のツールである英語に翻訳することはほとんど不可能である。

用いる言語が違って、文明事項を表現するルールに合わせてあれば、A言語からB言語に翻訳することは可能である。一方、ルールが無視されていけば、あるいはルールを合わせる必要性を理解していなければ、どう逆立ちしても転換はできない。

例えば、日本における知的財産の最大の問題は、ここにある。文明事項の一つである技術を語るための日本語をわれわれはもっていない、という問題である。そして、この問題は、知財だけでなく、その他多くの面でのドデカイ問題なのだ。例えば、医療の面でも、インドネシアからわざわざきてくれた看護師さんを最初から最後まで悩ますのは、日本村の中の日本医学村の中だけでしか通じない医療医学日本語の存在である。医学医療という文明事項を語る日本語をわれわれはもっていない。日本人の患者でさえ理解できない医療日本語をどうやってインドネシアの看護師さんに修得してもらおうとしているのだ？

(09.06.18. 篠原泰正)

(814) 誇り:名こそ惜しけれ

キーワード：誇り (proud, honor, dignity)

文明は圧倒的な影響力を伴って、社会制度（仕組み）、技術、学問の方法（分析や論理の組み立て方など）、思想などをもたらす。幕末から明治維新にかけてのテンヤワンヤ、1945年の敗戦の後の右往左往を振り返れば、その力のすごさは理解できるだろう。

その圧倒的な力を前にして、千年積み上げてきた「文化」がどういうことになるのか、日本の近代150年の歴史は、社会学（または文化人類学）から見て、世界でも珍しいほどの材料を提供している。一言で言えば、打ち寄せる西洋文明の大波の前に、積み上げてきた日本文化が一步ずつ後退していく歴史であった。幕末、佐久間象山が危惧して、「和魂洋才」を忘れぬなど注意を喚起した

けれど、結果から見れば、「和魂」はジリジリと崩れて行くことになった。

その後退に反発して、戦前の日本、特に日露戦争（1905年）後からの40年では、極端な反動が起こり、「神州日本」を唱えるなど、今から見れば滑稽な動きさえ出た。また、文明の力に屈した敗戦のショックは、文化をも否定する呆然自失の態度をもたらし、捨てなくてもいい価値をドブに捨ててきたりした。日本文化の主体である日本人はいささか（あるいは相当に）軽佻浮薄のところがあるから、これらのことは、とかく極端に振れる例証でもある。

さて、今回は、文明を表すキーワードではなく、文明化に押され押されてきた文化側の言葉として、「誇り」を取り上げる。ここでいう「誇り」とは、己（おのれ）が存在にとっての誇りのことである。簡単に言えば、公家と何ら生存の権利を持たない民衆（平民？土民？奴隷？）という二つの階級で成り立っていた律令制を武士階級が壊すことで成立した鎌倉時代から確立した倫理観としての誇りである。坂東武者を核にしての鎌倉武士が確立した「名こそ惜しけれ」という美意識のことである。わが名前（名誉）にかけて成すべき役割をキチンと果たす、という美意識である。この倫理観が、時代と共に、単に武士階級だけでなく、一般庶民、農民も職人も、あらゆる階層の日本人全体に普及していった。つまり、日本文化のコアとなった。

この「誇り」にピッタリとくる英語が私には見つけられない。とりあえず、「proud」、「honor」、「dignity」という三つの言葉を挙げておくにとどめる。

この「誇り」、わが存在に対する誇りの美意識が広がっていくことは、同時に個としての確立であり、日本人の歴史はその意味で鎌倉時代から始まる、と言っても言い過ぎではない。その意味で、私は鎌倉以降を「近世」と区分したい。それはともかく、この「名こそ惜しけれ」という美意識を、お百姓さんから大工の熊さん八っさんまで、誰もが持っていたがゆえに、日本の近代は成り立ったのであり、敗戦後の日本の復興もありえた。

この誇りにそむく何事かをしてしまったとき、そこに出るのは「恥」の観念である。おのれを責めることになる。アメリカの社会学者ルス・ベネディクト教授が日本文化の典型の一つとして分析した「恥の文化」である。誇り高いがゆえに「恥」の観念がでてくる。言い換えれば、誇りなき存在は恥の観念を持たない。

そして、ベネディクト先生が今の日本社会をもう一度分析したなら、仰天するだろう。大戦中にものにした「菊と刀」を絶版にして、まったく新たに書き直すしかない、と思うだろう。あるいは、日本文化のあまりの荒れように、絶望して分析に取り組むことを断念するのではないか。

西洋文明の魔力による文化への侵食は行きつくところまで来てしまった観もある。この、末期にある文明社会を超えて次のステージを模索するには、その文明の論理ではなく、「文化」に土台を置いて、つまりその多くをすでに失ってしまった文化に足場をすえて始めるしかない。私は、最近、そう思うようになった。

キリスト教やイスラム教のような強烈な宗教を持たない日本人がなぜあれほどまでに秩序ある社会を保ってきたのか、西洋の人から見れば不思議であったろうが、われわれは、彼らの宗教の代りに、「名こそ惜しけれ」という美意識、または美学を持っていた、というのが答えになる。この美学を失ってしまったら、日本人はまことに魅力のない存在である。そして、これからの世界に貢献することもないだろう。

(09.07.22. 篠原泰正)

(878) 日本語は非論理的か: そんなことはない

日本語は非論理的である、という考えがある。明確さを欠く記述を指摘され、”何しろ、われわれの国語である日本語は非論理的ですから、ワッハッハ”と笑いでごまかす時などにこの考えが使われる。

しかし、チョット待て。日本語は言語であり、論理的な記述かどうかは、その言語を用いて表現している人に対してであり、言語そのものが勝手に自動展開した結果ではあるまい。

もし、日本語が非論理的であると言うならば、言語そのものを解剖してみなければならない。そこでの対象は、構造と言葉(単語)となる。日本語の構造は論理的な展開に適していないのかどうか。そして、日本語の単語は論理的に展開するに十分な種類をもっていないのかどうか。

中国から漢字という表現用の記号と意味を兼ね備えた不思議な言葉が輸入され

て来るまでの原日本語の時代は、社会の文化的文明的な成熟の度合がまだ低かったから、たしかに「論理的」に表現する上で必要であろう単語の種類も少なかった。しかし、この点は、上に述べたように、日本と較べて2千年も早くから文明社会を展開して来ていた中国の言葉（単語）を輸入することで十分に補うことができた。さらに、西洋文明と接してからも、彼らの持つ単語をカタカナという便利な道具でもって、それこそ何でも取り入れることができたので、ここでも、単語の種類が少ないという説は成り立たない。

そうなる、次は、構造が論理的展開に適しているかどうか対象となる。私自身は、日本語は叙情の表現には適しているが、論理的表現にはむいていない言語ではないか、とこの数年前までは漠然と考えてきたが、最近はその事はない、と思い始めている。たしかに、助詞という接着剤でペタペタと張り合わせていくこの言語は、ロジカルな展開には不向きな言語であると思えるのだが、論理的に展開するかどうかはその言語を使う人次第であるから、言語そのものにその因を求めることは適当ではないと言える。

論理的な展開であるかどうかの半分は、一つの主題の展開の仕方にかかっている。一つの文書であれば、その出だしから末尾までの展開の構造が論理的であるかどうかにかかっている。そして、もう一つは、その文書の個々の構成要素である文章（ピリオドまで）が、論理的に組み立てられているかどうかということになる。

一つの文書の論理的な展開構造については、これまでこの場で何度も述べて来ているので、ここで繰り返すことは省く。そうすると、ここでの課題は、一つの文章の組み立て方となる。

しかし、その前に、論理的展開という課題を論じるうえで必要な「心構え」という違う次元のことを考えておく必要がある。論理的に述べるということは、他者に自分が見たこと考えたことを理解してもらうために必要になるのであって、そもそも、理解してもらおうという気持ちがなければ土台が無いのも同然である。簡単に言えば、この土台のない人と「論理的展開」という主題を論じることができないし、試みても時間の無駄と言える。

従って、ここでは、自分の言いたいことを他者に理解してもらいたい、という気持ちがある人だけがこの話しの対象となる。

さて、その日本語の文章についてであるが、この課題はとてつもなく大きいので、アチコチ回り道しながら探っていくしかない。これまでこの場で述べてきたこともその回り道の数々であるとも言える。

日本語は世界の中で親戚の少ない言語であるために、親戚から”その言い方は変だ”とか、あるいは、”あの親戚の言い方はしゃれているから俺も真似しよう”などという互いの「切磋琢磨」に恵まれなかった言語である。欧州言語のように、根元が同じ言語の変形を狭い地域で使っていれば、このような相互に磨き上げるチャンスがいくらでもあったことから較べると、日本語は実にこの面で不利であった。自分ひとりで黙々と自分の刀を磨き上げるしかない。私が続けているのも、そのような磨き上げのささやかな努力の一つにすぎない。

ともあれ、日本語という言語は、世界の中で珍種に属する貴重な存在物であり、また美しい言語でもあるので、それをよりよくする努力は大いに価値のあることである。そして、その磨き上げが叙情の表現ではなく、これまで陽のあたるところでほとんど課題とされてこなかった論理的表現という分野であるだけに、課題はいかにも大きいことになる。

日本語は論理的な表現にはあまりむかない道具ではあるが、意識して磨き上げれば十分にその役割を果たせる道具であると断言できる。”ナンセ、アンタ、日本語は非論理的デッサカイ、へへへ”と自分の表現のあいまいさをごまかすやからに、”ソナコト、オマヘン”と証拠を突きつけたい。それがまだ終ることの無い私の主題となっている。

(10. 06. 19. 篠原泰正)

(992) 日本のルネサンス: 鎌倉から戦国

鎌倉時代(1185年設立)から戦国時代(1615年の大坂夏の陣で終わる)までの400年は西欧のルネサンス(Renaissance)の時代にほぼ重なる。この列島がもっとも輝いた時代でもある。

話は飛ぶが、太平洋戦争が終わりそのしばらく後まで、西欧世界以外で、西洋式の近代資本・工業文明を採用し自分のものにしたのはこの日本列島の住人だけである。なぜ、日本だけが成功したのかについては、日本の近代史を学ぶ人の頭の中で消えることのないなぞであり、日本近代史の研究とは一言で言えば

その疑問への回答を探る旅でもある。この問いかけに対する私の答えは、この日本列島は西欧のそれと似たルネサンスを経てきており、精神の面でいつでも「近代」を迎える準備ができていたから、となる。江戸時代の鎖国という中休みはあったけれど精神はすでに西欧に伍するだけの成熟をしていたと言いたい。つまり、アジアの中で一人西洋式近代を取り入れることができたのは、私にとっては不思議でも何でもないということになる。なお、近代資本・工業文明の展開に必要なお金、つまり資本の蓄積の面では江戸時代に準備されていたことも「近代化」成功の要因のひとつであるが、経済面での考察はここでのテーマではないので省く。

働かず花よ蝶よと遊び暮らしている京都の公家衆とその奴隷である律令の民というばかばかしい図式に対し、主に関東の自営農（武士）が叛逆して打ち立てたのが鎌倉幕府であり、それは前回にも書いた「名こそ惜しけれ」の倫理を核とする個の確立を土台にして成立した。彼らの独立心の強さは、例えば武蔵国の西部にある高麗郡を中心とした武蔵七党（横山、猪俣、野予、村山、西、児玉、丹）の特色として歴史にも記録されている。その名称からして、高麗郡こそ高句麗の末裔たちの移民先の中心であったに違いない。関東土着の民（奈良・平安朝の成立で律令制に組み込まれてしまった）と高句麗の民の混血の中から成立したであろうと思われる「名こそ惜しけれ」の精神美学または個の倫理感の確立は、西欧のルネサンスに比肩しうる画期であった。

個の確立を土台にした鎌倉時代は、仏教においても、その雰囲気似た禅宗を採用することになる。禅とは自分のことは自分で律する（自律）覚悟を自分で鍛えることであり、自分の飯は自分で稼ぐという（自活または自営）生活態度の上に成り立っている。

13世紀の蒙古襲来の時、京都の国家宗教（鎮護仏教）はただひたすらに護摩を焚き上げて”国家安泰、怨敵退散”を祈祷するだけであったが、自分のことは自分で守る（自衛）姿勢が当たり前の鎌倉武士は、全国から遠く北九州の地まで馳せ参じて蒙古軍と対峙した。この元寇の役を乗り越えることができたのは、神風の助けもあったのかも知れないが、その根底には、自律、自立、自衛、自営の個の確立があったればこそその勝利であったといえよう。なお、余談であるが、蒙古軍の先鋒は元に征服されてしまっていた朝鮮半島の高麗国軍であり、これは唐に滅ぼされた高句麗の二代目国である。戦役の後も久しく博多の民がその恐ろしさを語った”コクリ（高句麗）、ムクリ（蒙古）が来た”にその事実が語られている。坂東武者が高句麗移民との混血であるとする私の見方がも

し正しければ、600年の時を経てその末裔同士が北九州の浜辺で死闘を繰り返したことになる。

このように、日本におけるルネサンスはまず鎌倉時代に個の精神の確立で始まる。なお、仏像などの造形美においても個の確立に基づく写実がこの時代に始まるのだが、私の知識はそこに深入りするだけのものがないので、その話題は避けることにする。

長い（約60年）南北朝の争いの後、北朝の大将の足利氏（三代目義満）が開いた室町時代が始まる。（幕府は1336年に尊氏によって開かれていたがここでは南北朝の終りからを室町時代とする。）応仁の乱（1467年から）以降を戦国時代と区分するなら、室町時代は100年に満たない短い時間であったが、この間に、鎌倉の個の精神の美学とは別の分野でひとつの美学が確立する。このもうひとつの「きれい」は様式美としてくくられるであろう美学である。

様式には動的な面と静的な面があり、動的な様式美は「所作（しよさ）」として体現され、能から始まり茶の作法や日本舞踊などがその例である。静的な様式美は、例えば建築の様式に体現される。いずれの場合も、その基には「かた（型）」がある。話は飛ぶが、剣術もこの室町時代に始まり、これもひとつの動的な様式美を体現するものであると言えよう。

「所作」の型のひとつに「礼儀作法」があり、これもこの時代に確立され、今のわれわれのような雑駁（ざっぱく）な民衆にはほとんど失われてしまっているが、戦後しばらくの間までは日常の生活の中でも当たり前に見ることができた。（忠臣蔵における松の廊下で浅野内匠頭が”殿中でござる”として組み伏せられたのも、江戸城内の殿中における礼儀作法にもとるからであった。）

この時代に編み出された様式美の特徴は、「きれい」のひとつである整理整頓の美、および、清潔の美と倫理の美を掛け合わせた「清らかさ」の美をその中心に置いているところにある。「清らかさ」は簡素あるいは質素であらねばならず、「華美」の概念とは反対の極地にある。「清らかな所作」とはしたがってその進退が簡素でなければならず、結果として「すがすがしい（清々しい）」印象を与えるものとなる。

静的な様式美は、もちろん、優れた造形美の感性を要求し、その感性が豊かなこの列島の住人の存在があってこそ成り立ち、また発展したと言える。陶芸から織物に至るまでこの列島の住人が生み出してきたところの自然素材に基づく数々の手工業製品は、この造形の感性に基づく様式美の結晶であり、また、その様式に基づきながらも様式の束縛を突き破ったところに、芸術の高みにまで至る「作品」が生み出される。このレベルに至ることを「破格（はかく）」という。

明治以降の近代工業化時代において、この列島が生み出す工業製品が、西洋のそれと一味もふた味も違うものを出して来ることができたのも、その基はこの室町時代に確立された様式美の伝統のおかげである。

動的様式美である「所作」が「きれい」であること、そこに倫理的な要素を含めて人間としての「進退」が「きれい」であること、造形美感性に基づく静的な様式美に基づく簡素な建築様式（桂の離宮がその代表）が示す「清々しいきれいさ」や列島各地の工芸品、民芸品が示す「さりげない美しさ」など、すでに滅んでしまったものもあれば幸いにもまだ継続されているものもある。

鎌倉ルネサンスが生み出した精神の美学を忘れ去ってしまえば、この列島の住人は「精神の下層民」の集まりに過ぎないものとなり、室町ルネサンスが生み出した様式美を失ってしまえばこの列島の文化は「文化」と称することもできない低みによどんでしまうことになるだろうし、その工業製品は世界の中で誰が作っても同じ類に墮ちることとなるだろう。

（11．07．23．篠原泰正）

(999) 論理とシステム

この列島の民は大規模なシステム構築に弱いと言われている。これに対して、そんな事はない、と異論のある方も多いかもしれないが、少なくとも白紙の上に大規模なシステムアーキテクチャーを描く能力に乏しいことは否定できないであろう。出来上がったシステムをばらして同じようなものをつくり、さらにそれを「改良」していく能力は十分にあるけれど、オリジナルを生み出す力は十分といえない。

このことは論理的展開に弱いことにつながっている。システムは論理の上に構築されており、論理的につじつまが合わないところがあればそのシステムがうまく機能しない、あるいは誤動作を起こすことになる。

A と B と C の 3 種の構成要素で成り立っているシステムを想定する。

論理的に構築する上でまず必要な作業は、これらの A、B、C それぞれがどのような特性、あるいは属性を持つものであるか、その定義を明らかにすることから始まる。ついで、A と B と C が互いにどのような関係状態にあるのかを明らかにしなければならない。そして三番目に、互いの働きかけの関係をはっきりさせねばならない。A が B に何かを働きかける、それによってその後、B が C に何かを働きかける、といった動きの関係である。

このような A、B、C といった少ない構成要素のシンプルなシステムであれば、上に挙げた三つの事項を明らかにするのは難しいことではないだろうけれど、構成要素が何千、何万となる大規模システムは単純システムの量的拡大では収まらず、互いの関係が複雑きわまるものとなる。それでは、なぜ、この列島の住人はこの大規模イコール複雑システムを新規に構築するのに弱いのだろうか。

上に述べた三つの作業、定義、どのような状態（静止的關係）、他者への働き掛けの關係は欧州言語の構造要素でもある。具体的にいうと、ひとつの文章は、主体（主語）の属性を定義するものであるか、主体の状態を描いているものか、主体が対象（オブジェクト）に何かを働き掛けていることを述べるのかの三種ある。それしかない、とも言える。反対側から言えば、英語などの欧州言語は、ひとつのシステムを明確に描くための道具として不足するところがない。

” I am an American boy.”

前の日曜日、ぼんやりとケーブルテレビのチャンネルを回していたら、なつかしの「瀬戸内少年野球団」という映画をやっていた。そのラストに近い場面で、中学生になった子供たちに美しの夏目雅子先生が教室で英語を教えている。（日本の子供がアメリカンボーイというのも変な話であるが、戦後すぐの時代は英語の教材は 100% アメリカのままであったのでこういうことになる。）これが「be」動詞をつかっただけの主体の属性定義文章の見本である。

” How are you ? I am fine, thank you”

この場合の「be」動詞は主体の状態、”調子いいよ”という今現在の状態を表

している。もちろん、生まれてからこの方ずっと「調子いい」というハッピーな人の属性を定義づけたものではない。

” What is your name?”

これはまさにたずねられた人（主体）の名前という定義を明らかにしようとしている。これをスペイン語に直訳すると” Que es su nombre?”（*スペイン語では疑問文の頭にクエッションマークの上下逆さを置くがここでは記号がないので省略）となるが、スペインの人はこのような露骨な物言いを嫌うので、通常は” Como se llama?” –あなたは（他の人から）なんと呼ばれていますか –となる。この言い方では明確な定義づけの質問ではなく、” 呼ばれている” という状態を表す言い方である。余談であるが、スペイン語圏で、このように名前を聞かれた人が日本人の能勢（のせ）さんであると話がややこしくなる。能勢さんが答える、” no se”。たずねた人は驚く。” No se.” とは英語で” I don't know.” の意味であるから、自分の名前も知らないのかと相手は驚く。* se は saber（知る）という動詞の一人称単数形である。

” I will kill you.”

物騒な言葉であるが、これが三番目の主体からオブジェクトへの働き掛けを現している。またまた余談だが、先のお名前は？と聞かれた人が日本人の吉本さんであるとさらに相手は驚く。” Yo shi moto.”は”Yo si (te) mato.” と聞こえる。この意味は、「私は (Yo) 必ず (si) (お前を-te) 殺す (mato-matar 殺すという動詞の一人称単数形)」であるから相手がギョっとするのも無理ない。

余談でそれそうになったが、この列島の住人がシステムあるいは論理展開に弱いその原因のひとつを日本語という言語に求める事ができる。

” この夫婦喧嘩は夫であるあなた「が」悪い。”、と第三者から裁定されれば、” まあ、そうかな（今回の状態の確認）。” と納得することにもなるだろうけれど、” あなた「は」悪い。”、と決め付けられると事は収まらない。属性として「生まれたとき以来ずっとあんたは悪人である」と定義されたようなものであるから、てにおは（助詞）ひとつの違いで血の雨が降ることにもなる。

主語の直後に置いた動詞で表現を制御する欧州言語と異なり、助詞という接着剤でペタペタと単語を張り合わせ、しかも動詞を末尾に置く日本語はよほど注意して構築しないと、はたしてこれは原子炉システムを述べたものなのか、そ

れとも単なるだるまストーブを述べたものなのか、読む人（聞く人）が判別に苦しむことにもなりかねない。

言語のあいまいさはシステムのあいまいさに深く関係している。言語で表現する難しさを補うために、あるいは避けるために、この列島の民は得意とする図形表現（図面とかパワーポイントでの図形・グラフ表現など）に逃げ込む技をつかうことが多い。しかし、世界の人に語るにはやはり言語によって、システムのそれぞれの定義、状態、他への働き掛けをできるだけ明確にする努力が必要であることは今更言うまでもない。

（11.09.09. 篠原泰正）

(1008)言語と情報システム

情報システムと言語の関係を考える場合、二つの面から確かめる必要があるであろう。

まず情報システムの基本はコミュニケーション（communication）にあることを再確認しておくことが必要であろう。コミュニケーションとは二者間の「お話し」であり、互いに通じ合うことで成り立つ。同じ言語を話す同士であれば何も問題はないが、互いに違う言語を話している場合には、このコミュニケーションをどのようにして成立させるか、頭の痛い課題が出てくる。そして、厄介なことに、ネットワークシステムがグローバルに広がれば広がるほど、この違う言語の種類が増えてくる。従って、情報システムを構築する場合、まず最初に、この多様な言語の間でどのようにコミュニケーションをとるのかを考えなければならない。

抽象的に話をしているが、この日本列島に長年住む人々は単一言語になれているため、どうしてもこの異種言語間のコミュニケーションのややこしさを「体感的に」理解できない。これが、日本人が情報システムの構築に弱い1番目の原因となっている。

2番目には、その言語の違いと関係があるところだが、異種混合（ハイブリッド）という課題が出てくる。例えば、（いささか例題が古臭いが）製造部門における在庫管理システムと販売部門における商品在庫システムは、それぞれ達成すべき目的が異なるし、利用するユーザも異なる。それぞれが独自のシステ

ムを構築して運用していた昔（1980年代）ならば、二つのシステムの間で情報が行き来しなくとも誰も文句を言わなかった。互いに異なるホストコンピュータを使い異なる OS の下でデータを処理していても不都合は生じなかった。

ところが、そのような「楽しい（牧歌的な）」情報システム時代はずいぶん前に終わってしまい、今や部門の違いを超えて情報は必要なだけ行き来することが当たり前のこととして要求されている。したがって、情報システムを構築するには、互いに目的も使い方も異なる、言ってみれば「文化」が異なる種族のシステムを統合的に取り扱わねばならないことになる。（日本の企業の場合、部門（村）が異なれば文化も違うというお笑い風の事象もあるけれど、その話に突っ込むことはここでは避ける。）

極めて均一的なひとつの文化の中で生活しているこの列島の住人にとって、この違いを乗り越えて統合するという必要性は、当然のことながら、苦手の課題となる。文化が異なれば考え方が違い、表現の仕方も異なる。これらを統合するには、まず何よりも、コンピュータの世界以前のところで、“なんだか違うやつら”と日々お話しせざるをえない生活（仕事）をしている体験が必要となる。実生活において、コミュニケーションをとることの難しさを体感している環境が必要といえる。その難しさを実感している上で、異種混合のネットワークシステムを設計し、構築し、動かすことになる。

世界の主流となる情報システムの多くが、カリフォルニアのシリコンバレーから生み出されているのは、そこに世界各地から頭脳が集まってきて設計構築しているからである。日本人が単独で（日本人だけの集まりで）このようなハイブリッドネットワークをなかなかうまく構築できないのは当然といえば当然である。

しかもこの IT の世界は、1990年代の半ばからネットワーク間をつなぐインターネットの時代となり、外部（普通の市民）からもネットワークの利用者として参加してくるようになった。つまり情報システムの利用者にマニュアルをもってその利用の仕方を規制できる時代ではなくなったわけだ。これらの何をどうするか予測もつかない不特定多数の「ユーザ」を相手にする情報システムの構築が、ほぼ単一民族的単一文化的集団である日本人の手に負えないのは考えなくとも理解できるところだろう。

さらに、蛇足ながら、そうなると、悪いことをたくらむ頭脳は超一流のやからもたくさん出てくるようになり、情報システムはそれら「悪いやつ」対策、すなわちセキュリティに多大の労力を投じなければならなくなっている。これら「悪いやつ」もまた多様な文化的背景を持っているから、一筋縄では対策できない。ネットワークのセキュリティ対策ソフトウェアのほとんどがアメリカ製（USに本拠地を構えている企業）であることは、凄腕の悪いやからの多くもそこに終結しているからに他ならない。平和なこの列島に住していて、これらのすごい悪いやつらの攻撃から身を守れといわれても、何をどうしていいか考つかないのも当然のことである。

結論風にいえば、集団としての日本人に、情報システムの設計においても”世界のトップ集団になれ”と号令をかけることは、「百年河清を待つ」ではないが、逆立ちして、臥薪嘗胆しても無理な注文となる。

従い、カリフォルニア大学の先生の指摘はもったもながら、その課題を克服しようとして必死になるよりも、得意の面を伸ばす努力の方が実り豊かであるということになる。どのように、その「えて（得手）に帆を掛ける」かは別のテーマとなる。

言語、コミュニケーションおよび文化面から、「情報システムでナンバーワン」の道筋は無理という話をしてきたが、付加価値をつけるための情報システムという課題に対して、別の面での大きな障害がこの列島の戦後半世紀以上の中で積み上がっている。

その話は次にする。

（12.01.07. 篠原泰正）

(1024)車両点検と信号確認

滅び行く日本語 3

この列島の鉄道はその時間通りの運行によって世界一の評判を得てきたが、最近なにやら怪しくなっている印象がある。私が毎日利用する地下鉄千代田線の朝の運行がほぼ毎日のごとく乱れている。ダイヤどおりであれば西日暮里から国会議事堂まで20分で行くところが、25分から時には30分もかかる。この路線は25年以上利用しているが、昔はこのような遅れはほとんど無かった

と記憶している。なにかシステム的な「疲労」が出ているのではなかろうか。

しかし、今回の話はシステム的なことではなく、ことばについてである。

ダイヤ (diagram) の乱れの原因として表示される一つに「車両点検」のためというのがある。どうもしっくりこない。私の常識では、「点検」とは運行前に車庫でどこか異常が出ていないかどうかを検査する作業であり、客を乗せて走らせてから行うものではない。従って、駅の電光掲示板に出てくる「車両点検のためダイヤ乱れ (あるいは遅延)」というのは、列車を走らせているときに、車両のどこかに異常 (常とは異なる)、あるいは不具合 (状態が正常ではない)、あるいは故障 (正常に動かなくなる) が見つかり、それを修復していたのでダイヤが乱れたことを表現している、と「察する」ことになる。

地上あるいは地中を走る鉄道であれば、異常があったときは止めればいいのだが、これがもし旅客機であって、飛行中に”右エンジン「点検」のため停止させます”、なんて機長からアナウンスがあったら、それこそ客は全員真っ青である。空中で「点検」なんぞをおっぱじめられた日には命がいくつあっても足りなくなるだろう。

この表示「車両点検」には次のような事項が含まれている：

- ①走行中に車両のどこかに異常を発見する
- ②その異常の原因を探るために検査する
- ③原因がわかったので不具合または故障部分を修理する。

であるから、ダイヤ乱れの理由を乗客に伝えるには、「車両異常とその修復 (修理) のため」でなければならない。ところが、異常とか故障という言葉を使いたくない、利用者に悪い印象を与えたくないという心理が働くと、事態を正確に伝えるのではなく、やわらかく、不透明なオブラートにくるんで”「点検」のため遅延”となる。

遅延の利用の一つに「信号確認のため」というのもある。列車の運行において信号を「確認」して走らせるのは当たり前の話であるから、「信号確認」で遅れるとは何事か?となる。これも「点検」と同じで：

- ①信号に異常が見つかった、
- ②電車を止めて、異常の原因を調べた、
- ③原因がわかったので修復した、

④正常に戻ったことを「確認」して運行を再開した、ということだ。

信号に異常あるいは不具合があった、などと利用者に伝えると不安を掻き立てるであろう、はっきり言わないほうがいい、ということで”信号を「確認」していたのでダイヤ乱れました”となる。

どのようなシステムであれ、動かしていればいつかどこかで不具合がでる。その不具合が出る率をどれだけ低くできるかが永遠の課題であり、もし「万一」出たときにはどれだけ安全にどれだけ早く修復できるかが次の課題となる。この課題に挑戦し続けるには、生じた異常をどれだけ正確に伝えるかが根底になければならない。

生じた異常を隠し続ければ、ある日突然、リポビタンDのごとく「ドカンと一発！」となる。「点検」や「確認」といったあいまいな言葉で客を煙に巻いていると、次第に運行の当事者もそのつもりとなって「安全」への意識が薄くなっていき、その果てには、このシステムは永遠に「安全である」という思い込みにまで至る。客を刺激させないためにあいまいな言い方をしている内に、今度は自分たちもその言葉に惑わされるようになる。

列車を走らせていると、車両や線路や電気系統に不具合が生じると列車は遅れることになる。この事実は隠せない。だから何か遅れの原因を言わざるを得ない。だけど事実をそのままは言いたくない。そこで「車両点検」やら「信号確認」となる。一般客を相手にしているビジネスは大変である。これが一般の人（国民全般）の目に触れないシステムであれば不具合の事実は隠してしまえばいい、となる。もっとも、ここでの話題は、この事実を隠すというトリプルDクラスの卑劣な行為ではなく、表現をあいまいにするというトリプルBかCクラスを対象にした。それでも、安全運行という面からは、あいまいに表現することの危険、というきわめてマジな話でもある。（12.05.19.篠原）

総括：特許出願明細書編

- ・論理力を鍛え、明快な知財文書を作成する
- ・世界で通用する「日本特許明細書」を作ろう
- ・IP(知財)戦争とは、詰まるところ言語の戦いでもある

(36) 仕様書(スペシフィケーション)とは、半導体事業に負けた日本特許明細書

日本のメーカーが世界のDRAM (Dynamic Random Access Memory) 市場を席卷していたころ、知り合いになった半導体技術者から、知っていますか？とたずねられたことがある。なぜ日本のメーカーはメモリーチップでは圧倒的勝利を収めても、マイクロプロセサではインテルやAMDに遠く及ばないのか、そのわけを知っていますか、ということだ。答えは、日本のメーカーはマイクロプロセサの仕様書が書けないからだ、であった。彼の話によると、仮にDRAMの設計仕様書が100ページで収まるとすれば、マイクロプロセサのそれはその10倍も20倍も、すなわち千ページも二千ページもの仕様書になるとのことだった。

この話を実証する能力は私にはないが、およその察しはつく。メモリーチップの命は書き込みと読み出しの速度である。極めて単純な仕事を命令に忠実に迅速に行なえばOKである。一方、マイクロプロセサは司令塔であるから、周りのすべての存在に気を配らなければならない。したがって、その関係を一つ一つ規定していけば「書いても書いても」終わらないことになる。とてもじゃないが、日本人が乗り出せる世界ではない。

日本語で仕様書と呼び慣わされている「Specifications」の原義はなんだろうか。基本語辞典をみると次のように説明されている：

specify(動詞)；state exactly or in detail；正確にあるいは詳細に述べる
こと、とある。specification(名詞)；a detailed statement of what is wanted or required；望まれていること、あるいは要求されていることを詳細に述べる
こと、とある。

specific(形容詞)；definite, particular, precise；限定的な、特別な、精密な、
というように極めてはっきりとした、他とまぎれないという意味で使わ

れることがわかる。

私は現役のころ商品企画が本職であったので、今振り返ると冷や汗ものだが、何十という「企画仕様書」を書いてきた。英語では「Required Specifications 要求仕様書」とよばれる類の仕様書で、こういうものを作ってくれ、と設計部門に投げる文書である。市場がこういう商品を待ち望んでいる、という嘘っぱちをいかに、もっともらしく書けるかが、この文書の味噌である。展開の論理が怪しかったり、なぜ必要かの説明がふらついていたりすると、設計部門や各部門長にすぐに見破られて、ごみ箱行き運命をたどることになる。

この「要求」に基づいて、わかりました、ではこういうものを作りましょう、と設計屋さんが書いてくるのが「設計仕様書 Design Specifications」である。この文書がまともに書けないと、一人前のエンジニアとは呼ばれない。ここでの記述が明確でなかったり、規定漏れが有ったりすると製造段階で思わぬ問題が出たりする。したがって、できうるかぎり厳密に、明快に書くことがエンジニアに要求されている。

このように、もの作りの前線で育ったものとして、国内向けの「特許明細書」なるものを読むと、これはとてもじゃないが「仕様書」なんてものじゃない。「Patent Specifications」はその名のとおり、パテント獲得を目的とした発明に関する仕様書であり、これがどういう発明であるかが、読んでわかるように書かれていなければならない。米国の特許法でも国内の特許法でも、明確にわかりやすく記述すること、と定められている。その発明で独占の権利を得る代わりに技術を開示すること、は約束事だから、開示したくなければ出願しないでおけばいいだけの話である。

日本人が読んで意味を捉えられない日本語文章で書かれた「特許明細書」が、世の中に氾濫していると知って、私は本当に驚いた。このようなアホなことに何万人もの関係者が毎日エッサエッサと携わっているとは、ほとんど想像を絶する世界である。

メキシコのユカタン半島で栄えたマヤ文明の石碑が、ジャングルの中から発見されてから一世紀近くになる。彼らがやけに詳しい暦、一例えば1年間の時間算定は極めて正確で、それ以上の精度は20世紀の技術でようやく超えることができたーを持っていたことは読み取れたが、いまだに世界の考古学者の知恵を集めても全文は解読されていない。日本の特許明細書の文章もこのマヤ碑文

に匹敵するぐらい、解読するのが難しいから、その難解な文章に日々取り組んでいる特許庁の審査官に、マヤ碑文の解読を委託すればどうだろうか。もしかしたら、簡単に読み取ってしまうのではないか？（05. 10. 13. 篠原泰正）

(101)パテントスペック:日本語で論理的に書ける

論理的に書くということが、アメリカ式に書くことだ、と誤解されては困るので、少し補足しておく。

われわれ日本人が、日本語で論理的に、明確に、明快に文書、特に仕様書を書かなければならないのは、われわれが持つ知恵、特に生活の知恵、モノづくりの技、その結果の製品、システムなどなどを世界に向けて発信しなければならないから、というのが私の主張である。

特許仕様書は、その大きな枠組みの仕様書の中のひとつであり、これは発明の権利を主張するものだから、例えばアメリカでその権利を取りたいければ、アメリカ流に主張しなさい、つまりアメリカ流に仕様書を作成しなさい、ということである。

論理的に書かなければならないのは、それが世界の人々に理解してもらうための基本方式であるからである。日本文化にどっぷりと浸った文章で記述すれば、文化を同じくする日本人およびほんの一握りの、日本を研究している外国人にしか理解してもらえない事は明らかだから、世界に語りかけるには、その反対に、論理的記述が必要であることは、誰の眼にも明らかだろう。

世界に語りかけるには、ありがたいことに、英語という言語が利用できる。もともとがアングロ・サクソン (Anglo-Saxon) の言語だから、私の個人的感情では、英語が世界唯一の共通語の位置を占めて居るのは嬉しいことではないのだが、利便性でみれば、英語のおかげでわれわれの知恵や発明やモノ作りの技を世界に伝えることができるのだから、ありがたいと思うべきだろう。

英語がこの位置を占めたのは、もちろん英国と USA が世界で占めてきた大国パワーのお陰だが、同時に、世界の人が、論理的に表現して互に分かりあうための道具として、英語が最適であった、ということも理由として挙げることで

きるだろう。つまり、論理的表現に適した構造を英語はもっている。更にいえば、文化的な洗練さでいえば、例えばスペイン語などと比べると、相当に荒削りなので、外国語として習得しやすいという利点もある。

日本が、われわれ日本人が、これから世界のなかで、世界の人々と共に生きていく上で、論理的表現の向上は必須の事項であり、その基本は日本語で論理的に記述して文書を作成できることにある。そのことは、頭の中までアメリカ人風にせよという意味ではない。そんなことになれば、一なるわけないがー日本民族は滅びる。また、反対に、これからの日本は「情緒」を基点において、など言う主張が極めて幼稚な頭からでていることは簡単にわかる。世界の中でもう一度鎖国して、自分たちだけで生きるのなら、情緒中心だろうがなんだろうがかまわれないけれど。日本人は論理的展開が血肉にはなっていない。

論理的展開を表現するための日本語も、そのための改善は長らく放置されたままである。血肉にはならなくてもよい。頭が対応できればよい。日本語での表現方法は改善すればよい。世界の人々と語ることは難しいことではない。また、われわれの知恵を語るべき使命も与えられている。

しかし、苦手なものほどこまに行っても苦手である。

特許というものは、論理的に明確に大声で自分の発明を主張することだから、本来日本人には適さない。アングロ・サクソンに最も適した社会システムである。これは根本の事項だから、雪崩のごとく、津波の如く、出願の数をいくら増やしても解決できるものではない。（06. 2. 1. 篠原泰正）

(218) ～を特徴とする、あるいは感性の仕様書

日本の特許明細書の中の請求項部分で、奇妙な記述がある。

「XXXを”特徴とする”ZZZ」という表現がそれである。日本の特許法において、あるいは特許庁の指導において、そのように書けと決められているのかどうか、寡聞にして私は知らないが、発明の権利を主張（請求）するに於ては、変な表現である。

これが商品の仕様書（カタログ）であれば、わが社の製品はこれこれの「特徴」とあると記述することはきわめて当たり前のことだが、これが、発明の主張と

なると、どうも理解に苦しむ。特徴とする、とは、他者と比較しての性質だから、A社の製品もB社の製品もC社の製品も、みな同じ性質（機能性能価格において）を持っていたなら、それは、いかに秀でた特性であっても「特徴」とはならない。その場合は、自社の製品はXXXを「あたりまえ」のものとして保持している、とでも言うしかない。

また、特徴というのは、デジタルで評価できるものではなく、人の感性、感覚、価値観に基づくきわめて主観的な評価であり、自分でいくら「私脱いだらスゴイデス」と主張しても、「ホンマに凄いわ」と他人様が評価してくれなければ、それは「特徴」とはなりえないだろう。

このように、「特徴とする」かどうかは、一つは他者に類似のものがあるかどうかにかかっていることに加えて、その判定は人間の主観によるきわめて曖昧な根拠によってなされるものである。

主張する自分の発明が、本当に発明に値するかどうかは、自分で主張すれば権利が取れるものではない。いくら凄いぞ凄いぞと騒ぎまわっても、第三者が認めてくれなければ、その発明は権利としては成り立たない。したがって、発明であると認められるかどうかは、他に同じものがあるか無いかの「事実」に基づく判定にかかっているはずだ。特許の審査官の主観に基づいて判定されるわけではない。

請求項とは、「私の発明は以下の通りである」、と主張する場所だから、何も特別の形容詞をかぶせなくとも、受け取り手は十分に作法どおりに理解している。ポイントはその記述事項が従来世の中に存在していなかったかどうかの判定にある。「特徴」があるかどうかは関係ない。余計な修飾語にすぎない。

なぜこのような修飾語が、「事実」を争う場に持ち込まれるのであろうか。このような修飾語に出くわすと、技術を記述する仕様書、権利を主張する仕様書が、なにやら「徒然草」風のエッセイのようにみえてくる。

一つ確実にいえることは、このように記述された請求項はそのままでは英語に訳しようがない。このような権利の主張の仕方は、アメリカではまったく理解されない。私も理解できない。私の頭の中がアメリカ風になっているからだろうか。

この発明に権利をくれと要求する上で、脱いだら凄いとかが、特徴があると大声で叫ぶことはまったく無意味である。主観に基づく主張ではなく、あくまでも事実関係の争いが全てなのだから。

(06. 8. 09. 篠原泰正)

(220) 論理的文書、あるいはその構築

論理的文書を構築するためには、二つの要素が欠かせない。ひとつは、論理的に「文書」を構成することであり、もう一つは論理的に「文章」を記述することである。

日本人が作成するレポートとか仕様書が英語に翻訳できない場合が多い原因は、この二つの要素が適合していないところにある。特に、論理的にひとつの文書を構築するという「建築」訓練を受けていない人がほとんどだから、出来上がった文書が研究レポートなのか「徒然草」なのか判然としないなんてことが生じる。大学の理工学部や企業の中央研究所で「文学」の研究をしているのか、と誤解を招く危険もある。

研究レポートとか仕様書は一つの生産物であるから、各人が「徒然なるままに」書いていいというものではない。人様に読んでいただくには、それなりの作法があり、その作法が論理的構成というものである。

さらに、作法の前に、「心」が必要である。自分の生産物を他者に読んでいただくためにはどうすればよいか、相手の立場や気持ちを思いやる心がなければ、論理的に明快な文書は作れない。論理以前に、思いやりの心が必要ということだ。この心があれば、論理的で明快な文書を構築する作業の半分は成功したとみなしていいだろう。

国内の特許明細書を読むのは苦痛であり、ほとんどの場合、腹立たしい気持ちに襲われる。その原因は、作成者にまったく、上に述べたような、他人様に読んでいただくという配慮が欠けているからである。一言でいうなら、人に対してきわめて「失礼」な文書だからである。

他者を思いやる心がない上に、論理的に文書を構築する訓練を受けてないので、出来上がった特許明細書は、人に何かを伝えるためのものになっていない。し

かも、さらに、日本語文章をまともに書く訓練もされていないから、いったい何の話をしているのか、ますますわけがわからなくなる。さらに、さらに、その上に、発明の権利をできるだけ広く押さえると称して、あるいは権利は取りたいが発明の内容は知られたくないとか、嘘みtain「方針」のもとに、人様が読んでも成るべくわからないようにと文章を書かれた日には、もう目も当てられない特許明細書が出来上がる。

メキシコ、ユカタン半島で発見されたマヤの碑文は、作成された当時でも、神官階級しか判読できなかつたらしい。平民には、当時できえ、ちんぷんかんぷんであったようだ。したがって、神官層が死に絶えると、この碑文を読める人は誰もいなくなった。今日、まだ考古学者が汗を流して解読に取り組んでいる。

マヤの碑文の場合は、判読できなくとも、なるほど世界にはいろいろな文化・文明があったのだと理解する材料を提供してくれているから、立派な世界遺産である。人類の宝の一つである。

現代の「特許明細書」という日本の碑文はどうだろう。私のような「平民」が読んで理解することを拒絶している、端から、平民が特許明細書を読む！なんてことが考えられていないこの特殊文書は、したがって、マヤの如く、一部の「神官群」しか読めない碑文となっている。特許というのは「神聖」な儀式であり、平民が口を挟むことは許されていないらしい。「独占を与えるかわりに発明は誰にもわかるように開示すること」という銘は神殿の扉に刻まれているが、それは建前としてあるだけらしい。

後世、いつの日か、この神殿の倉庫に積み上げられてる何百万という数の「文書」が発見されるだろう。そのとき、後世の考古学者はなんていうだろうか。
(06. 8. 11. 篠原泰正)

(507) 論理展開と学校教育

国内の特許明細書の記述を読んでいると、日本の学校教育の欠陥に思いが飛ぶ。国内特許明細書の重大な欠陥の一つは、一つの発明という主題のお話が論理的につながっていないところにある。例えば、従来技術、すなわちこの発明に係る先行技術にこのような問題点があるという説明がなされていても、その問題点の解決が本発明につながっていない場合にしばしば出くわす。すなわち、

解決策として提示されている本発明が扱っていない問題点が挙げられている場合が多い。このようなケースに出会うと読み手はどう思うだろうか。問題として挙げられているのだから、さぞかし面白いあるいは有効な発明が開示されているのだろうと読み進むと、完全な肩透かしを食らうことになる。” あほんだから、わいをおちよくるのか”、となる。

論理的な展開とは、現状の問題点を探り出し、その中から、自分が解決しようとする、あるいは解決できそうな課題を設定し、その課題の解決を図ることである。問題点がたくさんあることが分かっても、手がつけられる事項は限られているだろうから、今回手をつける問題点が設定した課題となる。したがって、解決するべく設定した問題点以外の事については、なんやか言わないことが原則となる。問題点として挙げるなら、その解決策を示せ、ということだ。

このような簡単なことも実現できていない文書を読まされると、本当に、日本人の知性は大丈夫なのかいね、と暗い気持ちになる。

なぜこのような簡単な論理展開の基本さえ身につけていないのか、元を辿っていくと、日本で実施されてきている学校教育のやり方に行き着く。そこでの教育の基本は、自分の頭で考える力をつけさせることではなく、できあがった結果を暗記させるところにあるのではないか。例えば、歴史教育において、生徒の出来を判定する元は、何年に何が起きたかの事項をどれだけたくさん覚えているかにあるようだ。

しかも、最近の学校教育では、前にも触れたが、わが国の近代の歴史、特に今現在を生きているわれわれに直接関係しているところの、この前の大戦争から今までの歴史がほとんど省略されていると聞く。したがって、生徒は、日本はなぜあのような戦争をしたのか、なぜ戦後急速な復興ができたのか、なぜその結果としてのひずみが現在でているのかなどなど、良かったところ悪かったところなどを考えるチャンスは閉ざされていることになる。

なぜ、どうしてそうなったのか、そうなっているのかを考える訓練が不足していると、結果として、論理的に筋道つけてお話を展開する能力も育っていないことになる。頭の中で論理的に展開する習慣ができあがっていないと、現状の問題点として、解決策の（本発明の）対象としていない問題点を列挙したりすることになる。このような展開上の欠陥は、日本ではどうなのかは脇に置いておいても、少なくとも私の知る欧米社会では「アホ」とみなされることになる。

このような、論理的展開にガタがある明細書を忠実に英語に翻訳しても、欧米の社会で通用する文書にならないことは、言うまでもない。すなわち英語に翻訳して欧米に出願しても無駄である。それどころか、知性を疑われるだけという、副産物ももたらされる。

論理的展開に欠陥のある明細書を海外に持っていくためには、従って、全面的に書き直し、展開の筋道がつくように仕立て直す作業が必要となる。そうしないと英語に翻訳するだけ無駄という結果となる。

このような欠陥品の数が、まれにしかないようであれば、取り立ててここで話題にする必要もないが、残念ながら、国内特許明細書は、私が見た限りにおいて、欠陥品だらけである。無責任に言えば、ざっとみて半分はアカン。

論理的に展開する頭が無いと、事実を述べている情報の意味を把握できないことにもつながる。つまり、何が問題なのかを抽出できないことになる。解決策と関係のない問題点を説明するという欠陥も、もしかしたら、問題点を把握できていないということから生まれているのかとも考えられる。

もしそうなら、発明を生み出す研究開発（R&D）も、人々により良いサービスや機器を提供する上で、今現在までの従来技術はどこがまだ不足しているのかを考えることなく、ただ闇雲に、競争相手の企業の製品を少しでも上回ることにだけ日夜突撃していたり、あるいは、上から与えられたテーマの意味を考えることなく、命令されたテーマだからと必死に取り組んでいるだけなのかとも思われる。もしそうならば、なぜこの発明をしたのか、これまでの技術はどうだったのかを聞かれても答えは用意されていないだろう。したがって発明を出願するという際に、無理やり従来技術の問題点を、別途引っ張り出し、発明とのつながりを考えることなく、体裁を整えることだけになっているとも思われる。そうであれば、発明と関係しない問題点が、特許明細書のなかで、堂々と挙げられているのも不思議ではない。

いずれにせよ、国内で量産されている特許明細書の品質は、もしかしてこれは中国製か？と思わせるほどのレベルにあるものが多い。いや、中国製品もこの10年で急速に品質が向上しているらしいから、とんでもない比較をして、中国の人に礼を欠いてしまった。謝る。（07.10.17. 篠原泰正）

(514) 特許の理念:権利と義務

特許に直接関係する仕事をしている人、例えば弁理士さんとか企業の知財部の人と話をしていると、特許の理念が眼中には無いのではないかと思われる場合が多い。

特許明細書を作成するとき、頭の中にあるのは特許を取得することだけで、発明技術を開示するという点が無視されているのではないかと思われる。

特許に関係する人ならば誰でも承知しているように、特許権を得てその発明の独占的な位置を獲得する代わりに、その発明技術は開示しなければならない、というのは日本でも欧州でも米国でも共通の理念である。

この発明技術の開示義務については上に述べた人たちの誰も異論の無いところだが、私と意見が異なるところは、「当業者」の見方にある。特許関係者は、この「当業者」にわかってもらえさえすれば、それで開示の義務は果たしていると考えており、一般素人さんまで分かってもらえる必要は無いとしている。従って、この当業者の範囲は限りなく「身内」に近い存在に狭められて行き、言うならば「特許村」の中の村人に通じさえすればいいのだ、というところに行き着く。

発明の特許権利は言うまでもなく請求項（クレーム）で特許庁に請求される。一方発明技術の開示はこのクレーム以外の特許明細書（英語では Patent Specifications）で記述されたものでなされる。私の考えでは、このクレーム以外の明細書記述は、この発明に興味を示す誰に対しても、明確なものでなければ開示義務を果たしていないことになる。

特許権利さえ取れば後はどうでも良い、明細書の記述などは適当にやっておけば良いと言う考えからは、何を述べているのか判読に苦しむような、「やつつけ仕事」の結果が生まれてくる。この態度は明らかに「特許の理念」に反するものであり、理念というもっとも大事な事を無視するような人は、その分野で仕事をする資格がない。簡単に言えば、そのような理念無視の人は特許に関係する仕事に携わるべきではない。何か別の分野で仕事をするべきである。

また、発明技術を開示しなければならないという理念を無視した特許明細書が出願されてくれば、特許庁は、理念を疎かにしているという理由で、「受け取り」を拒否すべきであろう。何でもかんでも受け取ってしまうから、特許村の中で、野放図な態度が横行してしまうのではなかろうか。

発明技術を開示して、世界の人々のお役に立てるという理念がどこかに消えてしまっているのなら、特許システムなんぞは廃止してしまった方が良いのではなかろうか。理念なき「知的財産立国」戦略などというものは、害を撒き散らすだけである。（07. 11. 10. 篠原泰正）

(527) 一筆書き風特許請求項: 日本語では無理なのは

特許明細書の在る風景（6）

いつの頃から、多分大昔から、誰がはやらせたのか知らないが、日本の特許明細書の核である「請求項」の一つの項は一つの文章（つまりピリオドまで）で書くことになっているそうである。そうであると書いたが、事実、そうになっている。そのため、普通に書いても、構成要素の互いの関係や機能のからみを明確に書くには相当の努力が要る日本語が、ますます読解不能となってしまう。

アメリカの特許仕様書のクレームの1項は、たしかにピリオド一つの1文で書かれているが、日本語と英語では言語としての条件が異なる。英語（英語だけでなく欧州のラテン系とゲルマン系言語のすべて）は、記述の切れ目を付けるのに、一番軽い（ストップ力が一番弱い）方から数えると、コンマ（、）、セミコロ（;）、コロ（:）、ピリオド（。）と4段階を利用できる。これで分けられるから、ピリオド一つの文章形式になっていても、さほど苦勞なしに読むことができる。

しかも、この区切りの道具だけでなく、動詞の分詞形、文法でいう過去分詞とかING型現在分詞、さらには不定詞も利用できるから、本動詞、すなわち文章の核である動詞の原型がなくとも意味を伝えることができる。

さらにさらにいえば、関係代名詞や関係副詞（wherein つまり in which そこにおいてなど）という便利なツールも揃っているから、いくらでも言葉をつな

いで行くことができる。一つの文章で書くのが苦にならない。少し勉強すれば、誰でもクレームの形式にのっとり書けるようになる。もちろん特許権請求の「ワザ」を示すには短時間の勉強では無理であっても、形は真似できる。

日本語は、こうはいかない。単語と文節をつないでいく接着道具には「テニオハ」という助詞しかないのだから、通常の文章においても少し長くなると、“アンサン、何言ウテマンネン？”ということになりかねない。このような言語をあやつって、あれも請求したい、これも請求しておきたい、と一つの請求項の中にてんこ盛りに構成要素や機能や方法をぶち込んで、神様であっても理解できないことになる。

浅学と寡聞のため、法律で定められているのか、単なる慣習に過ぎないのか、私は知らないが、これはむちゃくちゃである。言語の特性をあまりにも無視した「暴挙」と言えるだろう。

どうせ、ここまで欧米流を真似するのなら、ついでに仕様書の構成も欧米流に合わせてもらえればありがたいのだが、ここだけは、ジャパンオリジナルが守られている。なるほど、形だけは似ているが、仕様書の各部を構成する意味と標準的な考えは見事に無視されている。（例えば請求項の文章のコピーで発明の概要説明を賄うなどのジャパニーズ・スタイル。）

それにしても、この1文の中のでんこ盛りの請求項で、良くぞ特許権の請求と認可が行われているものだと、さすが専門家という存在はすごいものだと、素人の私何ぞは、感嘆するしかない。いや、お見事！！。（07. 12. 11. 篠原泰正）

(693) 知的財産の英語化:やればできる

人類史上最大の難関が迫って来ている。65億の民が生き延びられるかどうかという難関が。人間の強欲と傲慢に地球が怒り、空で海で陸でバランスが崩れ始めた。地下に眠る数々の資源も掘り出しすぎて、在庫がなくなりそうになっている。そして、人間社会も、富の配分において、極端にバランスが崩れてしまっている。スサマジイばかりの難問の同時出現である。

そのような状況において、この難問が克服できるかどうかは定かではないにし

でも、できうる限りの対策を打っていくしかない。そして、その対策活動は、人類が知恵を持ち寄って、できることから手をつけて行くしかない。協働によって解決していくしかない。

そのコラボレーションの場に持ち寄られる知恵はどのような形を持っているだろうか。言うまでもなく、言語で記述されたドキュメントの形を採る。画像、図面、映像はその言語による記述の補助、より正しく理解してもらうための補助として極めて有効だが主役ではない。

それでは、そこで使われる言語は何か。ここでは、人類の生存を賭けた協働の場であり、文化・芸術の話ではないから、言語はコミュニケーションの道具としての役割を果たせさえすればよい。そして、幸いなことに、好むと好まざるに関わらず、人類はこの協働の場で利用できる共通言語を既に有している。英語がそれである。つまり、英語で記述されていれば、それは人類共有の知恵となりうるわけだ。

欧州においては、欧州統合の努力の背景で、翻訳ソフトの向上が図られ、域内のどのような言語からでも英語に翻訳する土台は既に出来上がっている。もともと欧州言語の根源は同じだから翻訳ソフトも十分にその力を発揮できる。

そのように眺めてくると、この言語転換において、もっとも大きなバリアを持っている国は日本であることが容易に理解できるであろう。人類の難関を乗り越えるための知恵を何ら有さないアホな国であれば、日本語から英語に翻訳する必要もまるでないわけだが、幸か不幸か、日本は有効な知恵を山ほど有している国である。それどころか、苦手ではあるが、リーダーの一人として、先頭に立って協働を推進していかなければならない立場にもある。

英語に翻訳できる明快な日本語で記述する必要は待たなしで迫っている。

特許の世界においても、人類の困難とそれに協働して立ち向かうための知恵、という観点から見れば、特許システムはなくならないにしても、「知恵を隠す」という面は徹底的に取り払われることになろう。例えば、特許出願は受付完了と同時に世界に公開されることになるだろう。1年半も隠しておく余裕はもう地球上にない。さらに、それぞれの国の言語で出願された「Patent Specifications」は、同時に世界共有の知恵財産として、英語版の提出が求められることになろう。

そんなことができるわけがない、そんな風になるわけがないと考えている人には、オバマさんの言葉を借りて言いたい：Change! Yes we can.

長い伝統を持ち、堅固に構築されてきたシステムであっても、人間が作り出したシステムは一日で変革できる。変化を怖れる人、何をなさねばならないかを考えることが怖い人、考える力のない人は、せめて、「チェンジ」を妨害することだけは止めて欲しい。諦めて、黙って眺めているだけにしたい。（08. 11. 07. 篠原泰正）

(902)特殊な表現とシロウト

アメリカでの特許侵害裁判には「クレームコンストラクション」(claim construction) というルールがあると聞く。特許クレームで使われている特殊な表現方法や言葉の定義を、仕様書(発明の背景・概要・実施例)内の一般英語で述べられている事項を参照して、”このクレームで主張されている事は一般英語で述べればこういうことです”と解説することらしい。特許侵害裁判の多くは陪審員制の下で行われるから、特許にズブシロの陪審員に正しく理解してもらうためには必要なプロセスなのだろう。もちろん、日本の特許明細書の多くに見られる発明の概要説明(課題を解決する手段)の場所にクレーム(請求項)そのものがペタリとコピーされているものなどはまったくの論外である。発明の説明(フツの言語で書けと定められている)とその中から特許権を請求する事項を抽出したものが同じのものではありえないということはよほどのアホではないかぎり誰でも理解できる論理のはずだが、日本ではこの手の「非論理」(インチキ)がまかり通っている。クレームコンストラクションどころの話ではない。(余談)

例えば、クレームでは、「I claim」(隠されている主語で私は『権利を』請求しますの意味)ークレーム1のXXXー(それは)「comprising」A, B, C, D」が普通に行われている書き方である。問題は、この「comprise」という動詞であり、一般英語では、つまり普通の人理解では、”次のもの(目的語)を含む”、”次のもので成り立っている”、”次のもので構成する”、という意味になるが、クレームで使われる場合は、”少なくとも次のもので構成する、(成り立つ)、(含む)”意味であり、列挙されたA B C D以外にも構成要素があるかもしれませんよ、という意味合いを含ませている。”あんたは構成要

素がA B C Dの4つしか述べてないから俺の製品が持つEはクレームの範囲外だ”、といわれぬように布石を打っているわけだ。このようなことを含めて、クレームコンストラクションで解説してくれるのだ、と私は理解している。(以下略)

さて、特許のクレームは言語の一般の用法で開示されている仕様書があるから、その記述を参照できるのでまだ何とか理解できるが、大半の人がズブシロである医療・病気の世界ではどうなるのだろうか。難解をもってなる司法の世界と双璧をなす医療の世界は手強い。

話がまた飛ぶが(余談)、私のような「平民」が近づけない難解言語の牙城は、いずれも「国家試験」の難関を超えた人たちが君臨する世界であるという事実がある。司法(司法試験)、医療(医師・看護師試験)、特許(弁理士試験)、そしてそれらの総元締め霞ヶ関(上級国家公務員試験)と並べれば、恐れ多くて庶民は近づけない。

少し古くなるが、昨年2009年11月15日付けの朝日新聞14面は朝日新聞社が主宰した「第8回朝日がんフォーラム」報告が全面広告として掲載されている。その中でどのような講演がなされたのか、サマリーが記事として載っている。例えば、大阪市立総合医療センター臨床腫瘍科副部長(*名前だけですでにモノモノしい)の駄賀晴子先生の講演サマリーを読んでみる。タイトルは、『肺がんの診断について』—正しい診断で最善の治療を—。

- (1) 肺がんの最初の検査は、「がんの存在を調べる検査」です。
- (2) まず、「胸部X線写真」で画像診断を行います。
- (3) レントゲンに影が出ている場合や、出ていなくとも症状やリスク因子があり、必要な場合には「胸部CT検査」を行います。

—私の子供のころはレントゲン写真といわれていたけれどいつのまにか「X線」になったようだが、突然「レントゲン」が出てくるところがなんともいえない。もちろん、「一つの事柄には同じ言葉を使うこと」、という原則からいえば、この表現はペケとなる。なお、ついでに言えば、この記事は講演者の話しの録画とスライドなどの資料に基づいて朝日の記者が書いているはずであるから、講演者にはここでの文章の責任はない。また、日本のマスコミには科学記者が驚くほど少ないので、ここでも私のように医療の素人とそのレベルがあまり変わらない記者が書いているとみなした方がよさそうである。

—「影」か「陰」か。どうでもいい話だろうけれど、私の表現用法では「影」は何らかの実体の「影」で、黒ずんだ部分などは「陰」となる。

—”出ていなくと・・・因子があり”：この部分はまったくの意味不明であり、文章としてはほぼ最悪のレベルの出来具合である。書きなおしてみると：「レントゲン写真に陰がある場合、あるいは陰は映ってないけれど、がん患者に一般的に見られる症状が出ている場合、あるいは”リスク因子”（意味不明）がある場合は胸部のCT検査を次に行います。」

*CTは「Computerized Tomography」の略であり身体を輪切りにした「断層写真」とでも言うてくれればまだなんとなくわかるのだが。ともかくお年寄りには理解困難な（だからアリガタイ？）用語である。

（４）CT検査は死角になる部分が少なく、小さな異常影の検出にも有用ですが、良性悪性の区別が難しいこともあります。

書きなおしてみる：

CT検査（コンピュータ断層写真検査—以下『CT写真検査』—では隠れている部分もほとんどなく、レントゲン写真では映らなかった小さな異常も映しだしますが、残念ながらこの写真だけではその異常物が良性のものか悪性のものかまでの区別をつけることができません。

（５）他に、「喀痰（かくたん）細胞診」や「腫瘍（しゅよう）マーカー」などの検査が必要に応じて行われます。

書きなおしてみる：

CT写真に異常物が映っていたり、あるいはその他の診断で必要と判定されたときには、受診者の吐く痰の細胞検査や、腫瘍（できもの）マーカー（*意味不明）検査なども行われることとなります。

結構なお話なのだが、結局、学校の身体検査以来親しんできたレントゲン写真による検査以外は、どんな検査がなされるのかよくわからない。フツの庶民にわかってもらえる表現方法はないのか。それとも、医療にシロウトの人がわかろうとしても無理だから、何も考えずに100%医者に下駄預けて観念しろ、ということか。次回に続く（10.07.29.篠原泰正）